

川俣町民生委員協議会

(平成 27 年 2 月)

川俣町は、県庁所在地の福島市から南東約 20 km に位置する人口約 1 万 4,300 人の町です。川俣町民生委員協議会の委員構成は、民生委員・児童委員 52 名、主任児童委員 3 名の計 55 名となっています。

東日本大震災、その後に発生した東京電力福島第 1 原子力発電所の事故により、当町の山木屋地区が計画的避難区域になり、320 世帯約 1,300 人の住民は、町内の仮設住宅や借上住宅、町外や県外の借上住宅にそれぞれ避難している状況にあります。

また、飯舘村・浪江町・南相馬市等から避難している方がたを仮設住宅や借上住宅等にて受け入れています。

川俣町における仮設住宅等の設置状況としては、山木屋地区住民が生活している仮設住宅が 2 か所、町外からの避難者が生活している仮設住宅が 1 か所あり、計 211 世帯が仮設住宅に入居しています。その他に借上住宅入居等の世帯が 95 世帯となっています。

復旧・復興状況としては、町内各所にて除染が行なわれ、一見すると復旧が進んでいるように見えますが、山木屋地区は依然として高い放射線量の影響により、いつ帰還できるかわからない状況となっています。民生委員・児童委員も山木屋地区の委員 6 名が仮設住宅等に避難して生活しています。

また、多くの除染作業員の方が川俣町に来ているために車の交通量が増加し、事故が発生したり、子どもの通学等に危険が生じている地区も出てきています。

川俣町民生委員協議会の活動ですが、まず、山木屋地区住民、町外からの避難者が町内に混在している状況であったことから、委員が自分の担当地区に避難者がどの程度いるかを把握するための訪問調査を実施しました。

現在は、担当地区を中心として、町内に避難してきている方がたへの見守り・支援活動を実施しています。

また、定例会においては委員の自己研鑽のために研修会や学習会を実施したり、部会を開催して意見交換等を行うことで、委員が悩みを一人で抱え込まないように努めています。

昨年度には全国の皆様の拠金から頂戴した助成金を使わせていただき、活動用のジャンパーを作成することができました。

これまで全国の委員の皆様からは、数多くのご支援や励ましのお言葉、また多額の助成金を頂戴し、大変ありがとうございました。今後も復旧・復興をめざして活動していきたいと思っております。

